

公益財団法人日本教育公務員弘済会教育文化助成事業
令和5年度公益財団法人日本教育公務員弘済会長野支部
地域連携教育助成募集要項

地域連携教育助成は、地域と学校が連携して行う教育活動や子どもたちと関わりのある社会教育活動に対し助成を行う事業です。

令和5年度は下記要項のとおり実施します。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 長野支部

2. 助成要件

(1) 助成の趣旨

学術、伝統文化<技術・芸能>、医療、福祉、建築・デザイン、工芸・ファッション、環境保護、平和構築等の各分野において、地域とのつながりの中で行われる学校教育活動、又は子どもたちと関わりのある社会教育活動のうち、特色があり、社会の発展に重要でありながら資金が不十分とされている教育活動を支援します。

(2) 募集対象

長野県内に拠点を持つ教育機関、団体等

応募者（機関・団体の場合は代表者）は計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び事後の報告を確実にこなすことを条件とします。また、組織に所属している場合は、申請にあたり所属組織の長（大学の場合は学科長・学部長以上）の承諾が必要です。

(3) 助成の対象とならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ② 公的機関が主催するもの又は他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に前年度までに終了しているもの
- ④ 自己の財源によって十分に活動ができるもの

(4) 募集期間

令和5年10月30日(月)～令和6年1月15日(月)

(5) スケジュール

令和5年10月30日	募集開始
令和6年1月15日	募集締切（必着）
令和6年1月30日	選考
令和6年2月9日	幹事会決定
令和6年3月29日まで	助成決定通知、目録贈呈、助成金交付

(6) 応募方法

① 申請書・口座報告書作成・提出

「地域連携教育助成申請書」「地域連携教育助成振込依頼書」に必要事項を記入・捺印したものを下記に送付してください。

送付先

〒380-0836 長野県長野市南県町 999-18 不動産会館ビル内

公益財団法人 日本教育公務員弘済会長野支部

尚、各書式は当支部ホームページ (<https://www.nagano-kyoko.jp/>) よりダウンロードできます。

② 附属資料の提出

ア 活動内容の分かる書類（A4版 3枚まで）

イ 予算書

〈個人情報の取扱について〉

- ・ 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・ 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象団体の団体名、助成対象、テーマ及び助成金額や贈呈式の模様等を、ホームページ、広報誌等で公表します。

3. 助成金額

予算総額 1件に対する奨励金額 10万円

募集定数 予算の範囲内

ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

- ① 応募する本人の person 費（共同の場合も含む）
- ② 汎用性のある機器（例：パソコン、ファクシミリ、複写機、Web環境整備に関わる費用・機器）の購入費
- ③ 組織等の一般管理費（例：懇親会等の飲食費）等

4. 選考

(1) 選考方法

日教弘長野支部教育振興事業選考委員会で選考後、長野支部幹事会の決議を経て支部長が対象団体を決定します。

(2) 選考基準

- ① 事業の公益性・社会性 申請事業が、十分な公益性・社会性を有したものであるか。
- ② 事業の適正性 申請事業が、助成の趣旨と合致しているか。事業予算の設定が過大なものではないか。
- ③ 事業の必要性 課題、ニーズを的確に把握しているか。
- ④ 事業の実現性 申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。

5. 助成対象団体の義務等

- (1) 申請書の内容に従って助成金を使用します。
- (2) 助成金を使用する際には必ず領収書（コピー可）を取り、活動の終了後に経過・結果等に関する報告（成果報告書）と併せて提出してください。
- (3) 成果報告書の提出方法については、対象者に別途お知らせします。
なお、提出された報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

6. その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載、同一テーマによる重複申請、又は研究倫理上の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。
- (3) 選考結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。
- (4) 助成対象者が論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に助成金の交付を受けて行った研究の成果であることを次のように必ず記載してください。

（例）「本文の作成にあたり、公益財団法人日本教育公務員弘済会長野支部より令和

5年度地域連携教育助成の助成金を受けました。」

また、研究機関のホームページや広報誌において研究の成果を発表する場合も、その成果が公益財団法人日本教育公務員弘済会長野支部からの助成を受けて行った研究の成果であることを表示してください。

なお、助成金で購入した物品等については「日教弘長野支部地域連携教育助成」の名称をラベル等で添付してください。

7. 問い合わせ先

〒380-0836 長野市南県町 999-18 不動産会館ビル内

公益財団法人 日本教育公務員弘済会長野支部

TEL 026-224-0611

FAX 026-224-0612

E-mail nagano@nikkyoko.or.jp